

薩摩川内市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 薩摩川内市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 6 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

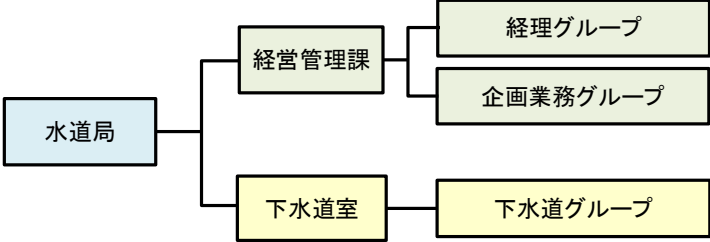
① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成15年度 (20年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	一部適用
処理区域内人口密度	35.12人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1 処理区(川内処理区)		
処理場数	1 箇所(宮里浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況	令和4年度の全体計画区域の見直しにおいては、効率的な下水道整備を進めるため、今後概ね10年(令和15年度まで)程度で整備を完了することが可能な区域に縮小するとともに、近接する永利処理区(コミプラ)を公共下水道事業に統合することとした。 なお、永利処理区(コミプラ)は、令和9年度末までに接続管路を整備の上、公共下水道事業に統合する計画である。 ・全体計画区域(汚水) 723ha → 496ha ・事業計画区域(汚水) 295ha → 358ha		

② 使用料

一般家庭使用料体系の 概要・考え方	総務省が基準としている一般家庭の使用料水準(使用量20 ³ 当たり3,000円)に基づき、以下の使用料体系としている。				
	種別	基本料金	従量料金		
			汚水量	金額	
	一般汚水	1,524円	10 ³ まで	62円	
			10 ³ を超え20 ³ まで	71円	
			20 ³ を超え30 ³ まで	81円	
			30 ³ を超え40 ³ まで	90円	
40 ³ を超え50 ³ まで			100円		
		50 ³ を超える分	110円		
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上				
その他の使用料体系の 概要・考え方	種別	基本料金	従量料金		
			汚水量	金額	
	公衆浴場汚水	1,524円	1立方メートルについて	12円	
条例上の使用料*2 (20 ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	2,854円	実質的な使用料*3 (20 ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	3,052円
	令和3年度	2,854円		令和3年度	3,110円
	令和4年度	2,854円		令和4年度	3,148円

③ 組織

職 員 数	22人（局長、経営管理課11人、下水道室10人）（うち下水道事業会計支弁職員3人）
事業運営組織	 <pre> graph TD A[水道局] --> B[経営管理課] A --> C[下水道室] B --> D[経理グループ] B --> E[企画業務グループ] C --> F[下水道グループ] </pre>

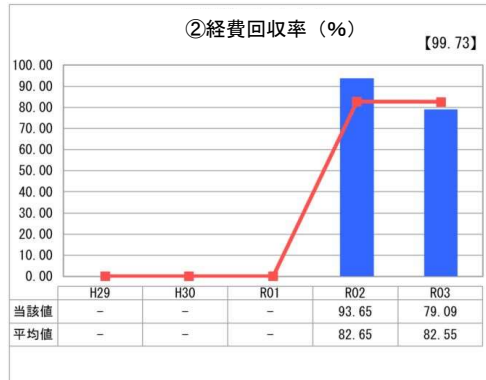
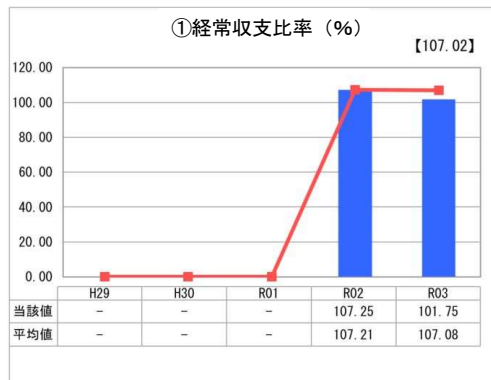
(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	使用料の徴収や排水設備工事の受付等の窓口等関連業務を民間事業者委託している。 浄化センターや雨水ポンプ場等の維持管理業務を民間事業者委託している。 このうち宮里浄化センターについては、包括的民間委託を行っている。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	浄化センターで発生する脱水汚泥は、川内汚泥再生処理センターへ搬出し、土壌改良剤として再利用している。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	宮里浄化センターの管理棟の屋根を、民間事業者へ太陽光発電用として貸し出し、占用料を徴収している。

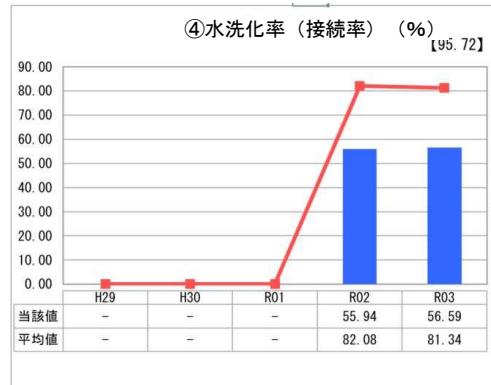
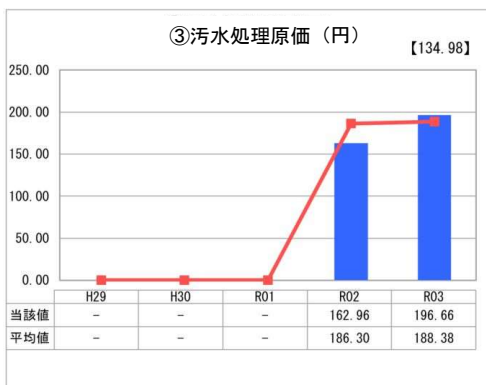
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

1. 経営の健全性・効率性

- ① 経常収支比率は、100%を上回っているものの、使用料収入が少ないため、財源不足を一般会計からの繰入金により財政支援を受け、経常利益を確保している状況である。
 ② 経費回収率は100%を下回っており、使用料収入で維持管理費を賄うことができていない状況である。接続推進を図り使用料収入を増やす必要がある。

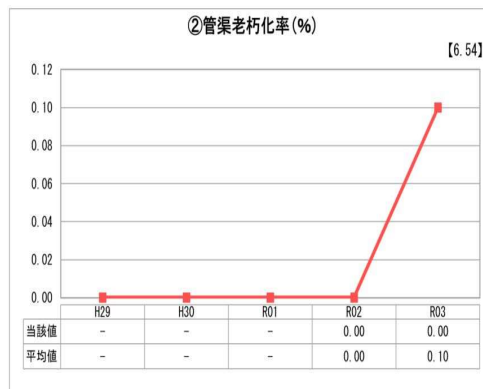
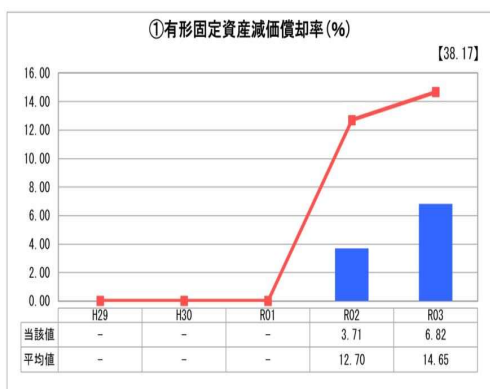


- ③ 汚水処理原価は、令和2年度から令和3年度にかけて増加しています。なお、全国平均を上回っており、類似団体平均も令和3年度時は上回っているため、維持管理費の削減や接続促進による有収水量の増加を図る必要があります。
 ④ 水洗化率は、全国平均や類似団体平均を下回っているため、接続促進を図る必要があります。



2. 老朽化の状況

- ① 有形固定資産減価償却率は、全国平均や類似団体平均を下回っているため、他自治体に比べ法定耐用年数に近い施設が少ない状況であるが、一部の施設には耐用年数を超えているものもある。
 ② 管渠老朽化率は、法定耐用年数を経過した管渠はないため0%である。



グラフ凡例

■ 薩摩川内市(当該値) — 類似団体平均値(平均値) 【平均値】 令和3年度全国平

経常収支比率：使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄っているかを表す指標で、100%を超えている必要がある。

経費回収率：汚水処理に係る費用が下水道使用料の収益でどの程度賄っているかを表す指標。

汚水処理原価：有収水量 1 m³あたりにどれだけの費用が掛かっているかを表す指標。

水洗化率：区域内人口のうち実際に水洗便所を設置して汚水処理をしている人口の割合を表す指標。

有形固定資産減価償却率：有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標。耐用年数に対して取得からどの程度経過しているかを把握することが可能。100%に近いほど耐用年数に近づいていることを意味する。

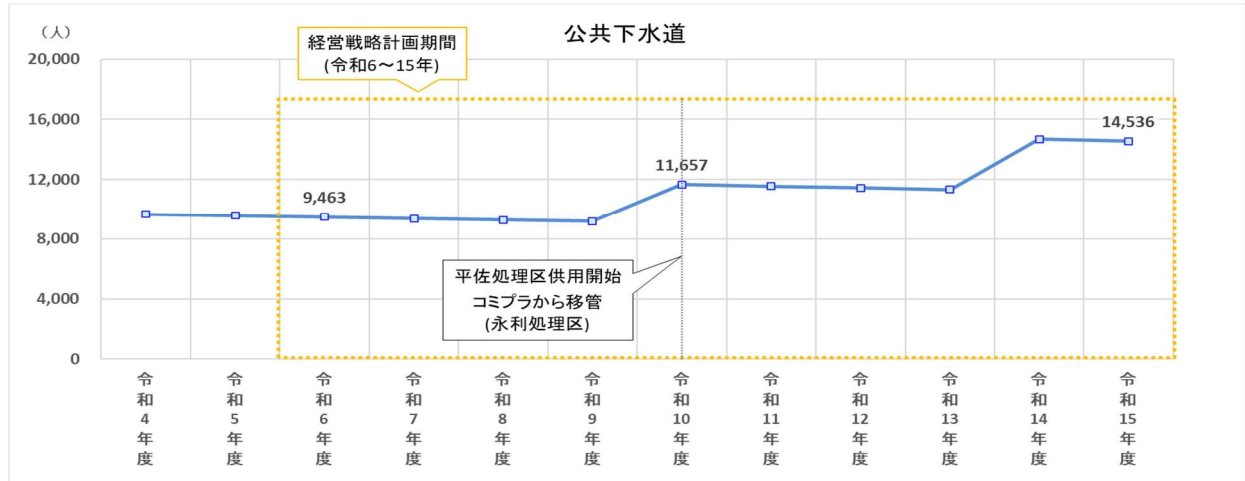
管渠老朽化率：管渠の経年化・老朽化の度合いを示す指標。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

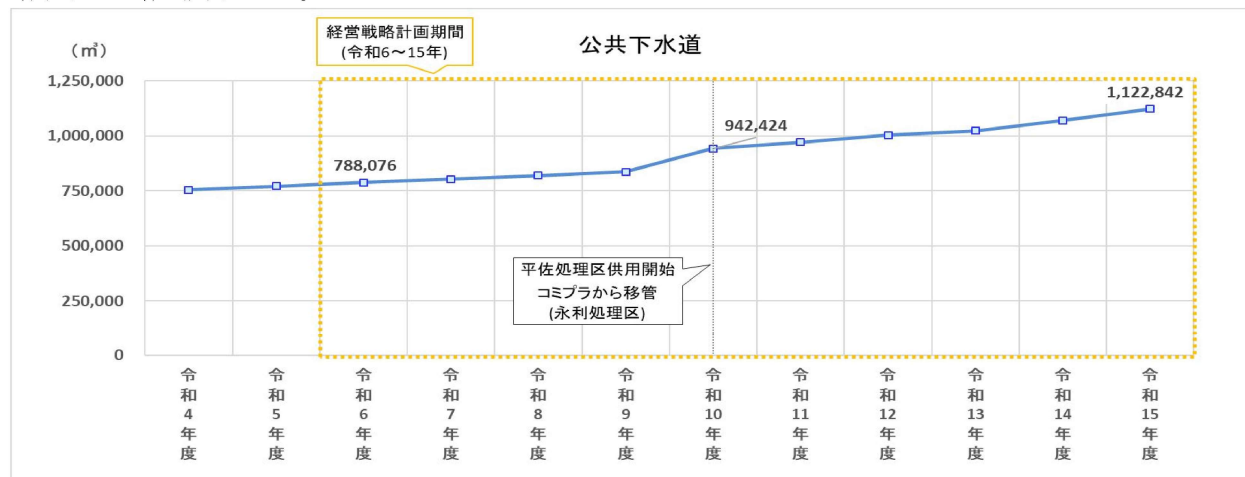
平成25年度から令和4年度までの人口変動実績及び国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）による将来推計人口に基づく将来人口減少率を考慮し将来人口を推計した。

推計に当たっては、令和10年度に供用開始予定の平佐地区及びコミプラから公共下水道事業への接続予定の永利処理区等の対象人口の増加を考慮した。
処理区域内人口は増加傾向である。



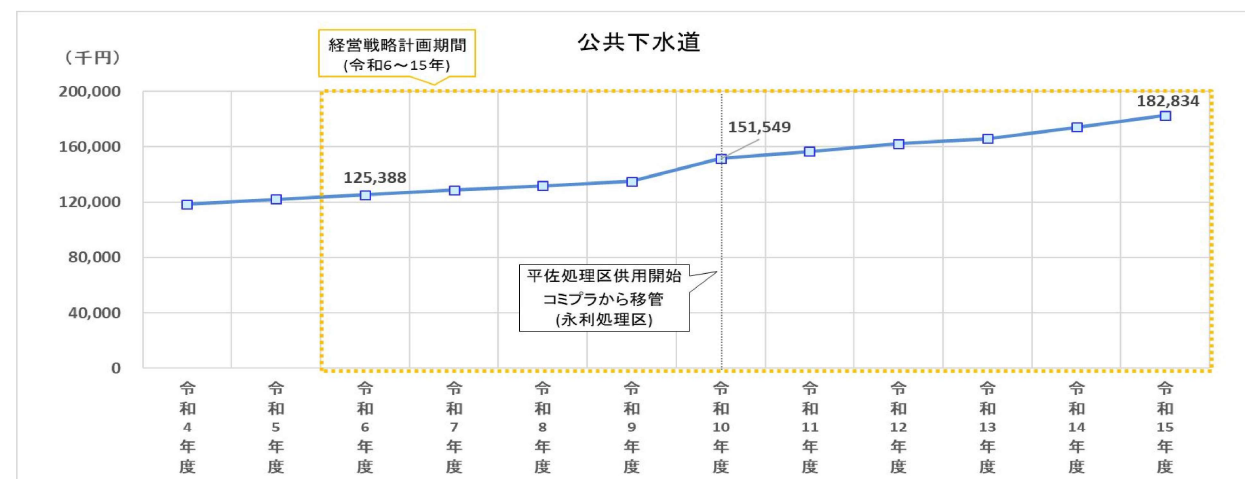
(2) 有収水量の予測

有収水量は、接続人口に公共下水道事業における1人当たりの有収水量実績（令和4年度）を考慮して推計した。
有収水量は増加傾向である。



(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、下水道接続件数に基本料金及び水量区分別の従量料金の実績を考慮して推計した。
下水道接続件数は、処理区域内人口に鹿児島県の平均世帯人員数（社人研公表）を考慮して推計した。
使用料収入は、接続件数の増加に伴い増加傾向である。



(4) 施設の見通し

【汚水事業】

令和4年度に、今後概ね10年（令和15年度まで）程度で整備を完了することが可能な区域に縮小するとともに、近接する永利処理区（コミプラ）を公共下水道事業に統合する見直しを行った。

また、令和4年度に事業計画変更を行い、平佐第三地区（48ha）の面整備と永利処理区の接続管路を令和9年度末までに整備する計画を定めた。なお、面整備は、令和10年度以降も順次区域を拡大し、令和15年度末に完了する計画である。

宮里浄化センターは、令和3年度に策定したストックマネジメント計画に基づき計画的な更新に努めるとともに、面整備区域拡大に伴い増加する汚水量に対応するため、水処理施設を増設する計画とした。

【雨水事業】

向田ポンプ場は、ストックマネジメント計画に基づき、設備の更新及び耐震・耐水化対策を行う計画である。

(5) 組織の見通し

今後は職員数の削減が予想されることから、適正な人員配置を確保するとともに、下水道の施設整備や公営企業会計の運営に必要な専門知識の習得及び技術の継承に努め、職員の育成を行い、効率的な組織運営に努める。

3. 経営の基本方針

公共用水域の水質保全と更なる生活環境の向上を図るため、今後も生活排水の適正な処理を推進していく必要がある。そこで、公共下水道事業の現状分析及び将来の事業環境を踏まえ、以下の3つの基本方針を設定する。

方針1 未普及地域の整備推進

区域見直し後の未普及地域の管渠を計画的に整備する。

方針2 施設の適正な管理

(1) 老朽化施設の改築更新

下水道施設の持続的な機能確保と生涯費用の低減を図るため、ストックマネジメント計画に基づき計画的な施設の改築更新を行う。

(2) 維持管理の効率化

施設の適正な維持管理に努めるとともに、業務委託の内容や発注方式について検討し、維持管理の効率化に努める。

方針3 下水道事業の経営の健全化

(1) 下水道への接続推進

下水道の役割や必要性の理解を深めるための啓発活動や接続補助金等の支援策の広報を強化することにより、接続率の向上を図り、さらなる収益の確保に努める。

(2) 維持管理費等の経費削減

予防保全や低コスト手法の導入により、維持管理費や建設改良費の縮減に努め、財源を確保することにより経営の健全化を図る。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	1 管渠整備は、令和15年度末の完了を目標に、未普及地域への整備を計画的に進める。
	2 面整備の進捗による汚水量の増加に合わせて、宮里浄化センターの水処理設備の増設を行う。
	3 宮里浄化センターは、ストックマネジメント計画に基づき、計画的に設備の更新を行う。
	4 向田ポンプ場は、ストックマネジメント計画に基づき、設備の更新と耐震・耐水化を行う。

1 管渠整備

新たに事業計画区域となった平佐第三地区（48ha）の面整備及び永利処理区（コミプラ）を統合するための接続管路は、令和9年度末までに整備する計画である。

令和10年度以降は、順次整備区域を拡大し、令和15年度末に完了する計画である。

2 宮里浄化センターの水処理施設の増設

令和10年度以降の事業計画区域の拡大に伴い、計画汚水量が現在の宮里浄化センターの処理能力を超えることが想定されるため、水処理施設（第2系列）の増設が必要となる。水処理施設（第2系列）の増設は、令和10年度から令和11年度に実施する計画であるが、浄化センターの運転状況や面整備の進捗及び接続人口の増加による汚水量の増加の状況を考慮して判断する。

3 宮里浄化センターの設備更新

宮里浄化センターは、ストックマネジメント計画に基づき、令和4年度から令和8年度（第1期）に水処理設備、受変電設備及び監視制御設備の更新を行い、令和年度から令和13年度（第2期）に汚泥処理設備の更新を行う計画である。

4 向田ポンプ場の設備更新と耐震・耐水化対策

向田ポンプ場は、ストックマネジメント計画に基づき、令和6年度から令和7年度にゲート設備及び自家発電設備の更新を行い、令和7年度から令和9年度に土木・建築の耐震・耐水化対策工事を行う計画である。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	1 接続推進を強化し、下水道使用料収入の増収を図る。 2 他会計負担金、他会計補助金及び他会計出資金は適切な繰り入れを行うとともに、維持管理費等の削減を図り、基準外繰入の抑制に努める。 3 建設改良費の財源は、国庫補助金及び企業債を最大限活用する。
-----	--

<p>1 下水道使用料 下水道使用料の料金体系は、現在の使用料水準を維持する。 下水道使用料の収入に大きく影響する接続率は、令和4年度末で58%であり、県内他市と比較しても低い状況のため、接続率の向上を最優先課題ととらえ、接続推進を強化し、下水道使用料の増収を図る。 下水道使用料算出の基礎となる接続人口の推計は、新規供用開始区域の増加を、既供用開始区域の接続率の推移（実績）を基に算定した。</p> <p>2 一般会計繰入金 他会計負担金は、雨水処理に要する経費を基準内繰入金として計上した。 他会計補助金は、企業債償還利息及び減価償却費に要する経費を基準内繰入金として、職員給与費及び収入不足の財政支援分を基準外繰入金として計上した。 他会計出資金は、企業債償還元金及び大型投資事業に要する経費を基準外繰入金として計上した。 基準外繰入となる財政支援分については、維持管理費等の削減に努め繰入額の抑制を図る。</p> <p>3 国庫補助金 建設改良費のうち、国庫補助対象事業に対する補助率（処理場：55%、管渠：50%）で見込んだ。</p> <p>4 企業債 建設改良費のうち、国庫補助対象事業の財源及び単独事業の財源として見込んだ（充当率：100%）。</p> <p>5 受益者負担金 供用開始区域の拡大に伴う、新規接続分を見込んだ。</p>
--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>【民間活力の活用】 (1) 窓口等関連業務委託 窓口の一元化（ワンストップサービス）によるお客さまの利便性向上を図るため、下水道使用料の徴収、排水設備等工事計画申請受付等の業務を民間事業者へ委託している。</p> <p>(2) 宮里浄化センター等包括的維持管理業務委託 民間の創意工夫による業務の効率化や複数年契約により維持管理費の低減を図るため、浄化センターの維持管理業務に電力料、薬品費、修繕料等を含む包括的民間委託を導入した。</p> <p>【職員給与費】 職員給与費は、直近の職員3人分の実績に賃金上昇率1.5%を見込んで計上した。 なお、下水道事業（公共下水道）は、地方公営企業法を一部適用し、職員の身分は市長部局職員となることから、職員給与費は他会計補助金として一般会計から基準外繰入金を受けている。</p> <p>【動力費】 過年度の実績（ポンプ場の燃料費、電力料）に物価上昇率を考慮して計上した。</p> <p>【修繕費】 過年度の実績（ポンプ場及び処理場の修繕費）に物価上昇率を考慮して計上した。</p> <p>【その他】 その他は、管渠、ポンプ場、処理場の維持管理費及び総係費（職員給与費除く）の直近の実績に、物価上昇率や有収水量の変動率を考慮して計上した。</p> <p>【減価償却費】 減価償却費は、既存施設の減価償却費に加え、新規施設等を対象に定額法による償却計算の上、計上した。 新規分の償却期間は、構築物（管渠等）は50年、機械装置（設備等）20年とした。</p> <p>【支払利息】 支払利息は、既存施設に係る企業債償還利息に加え、新規施設等に係る起企業債償還利息を計上した。 新規分の利率は、構築物（管渠等）は元利均等、償還期間30年で2.1%、機械装置（設備等）は元利均等、償還期間20年で1.8%とした。</p> <p>【物価変動】 物価変動は過年度実績をベースに毎年1%の上昇を見込んでいる。</p>
--

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	永利処理区（コミプラ）を川内処理区に統合する。 「鹿児島県広域化・共同化計画」に基づいて、維持管理業務の共同化、事務の共同化、人材育成・広報活動の共同化、災害対応の共同化について検討する。
投資の平準化に関する事項	面整備は、年度ごとの整備区域を設定の上、計画的に整備を進めることで事業費の平準化を図る。 浄化センターの改築は、ストックマネジメント計画に基づき、平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	管渠整備への設計施工一括発注方式の導入可能性を検討する。
その他の取組	社会資本整備総合交付金のほか、地方創生汚水処理施設整備推進交付金等の国の補助事業を有効に活用する。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	本市の下水道使用料は、各セグメントで統一した料金体系としているため、使用料の見直しは、公共下水道事業の管渠等の整備が完了し、事業運営に係る必要経費の見通しが立った時点で検討する。
資産活用による収入増加の取組について	下水道事業が保有する資産の有効活用を検討する。
その他の取組	該当なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	宮里浄化センター等の維持管理業務に、引き続き包括的民間委託を導入する。
職員給与費に関する事項	適正な人員配置となるよう努める。
動力費に関する事項	宮里浄化センター等の維持管理業務に包括的民間委託を導入することで、民間事業者のノウハウや創意工夫を活用し経費削減を図る。
薬品費に関する事項	宮里浄化センター等の維持管理業務に包括的民間委託を導入することで、民間事業者のノウハウや創意工夫を活用し経費削減を図る。
修繕費に関する事項	宮里浄化センター等の維持管理業務に包括的民間委託を導入することで、民間事業者のノウハウや創意工夫を活用し経費削減を図る。
委託費に関する事項	宮里浄化センター等の維持管理業務に包括的民間委託を導入することで、民間事業者のノウハウや創意工夫を活用し経費削減を図る。
その他の取組	該当なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

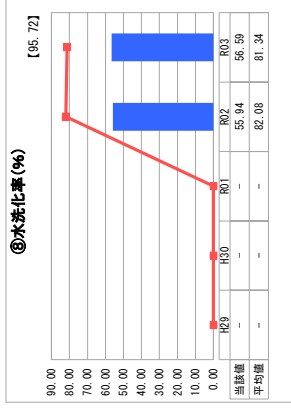
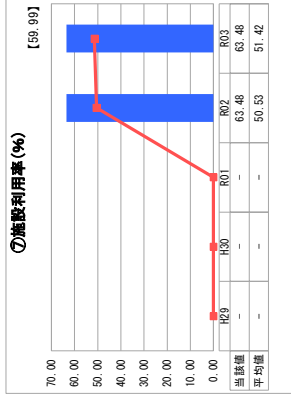
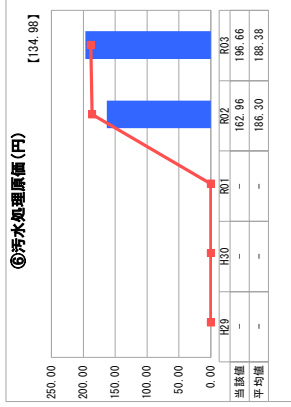
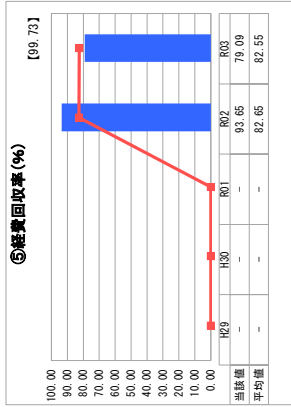
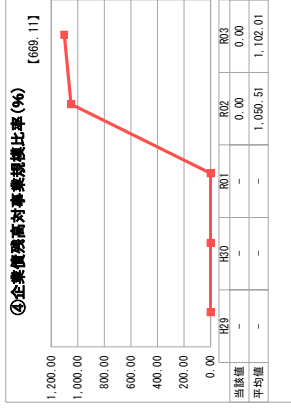
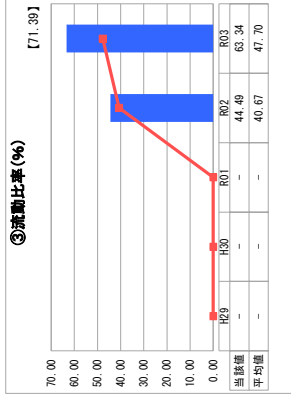
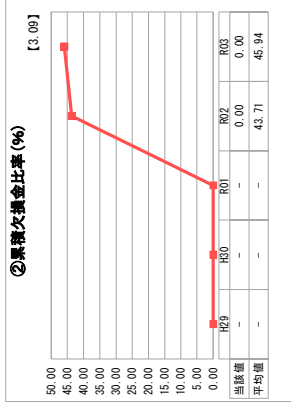
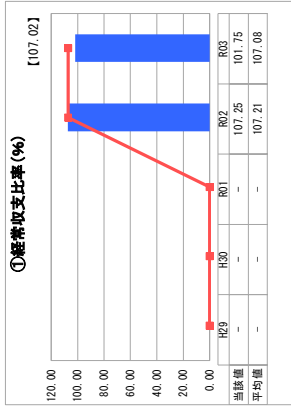
経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度の決算と投資・財政計画の乖離や取組内容の進捗状況等を検証し、翌年度の経営に反映する。 評価・検証・改善はPDCAサイクルに基づき、実施する。 投資・財政計画の進捗管理を行い、5年後を目途に経営戦略の見直しを行う。
---------------------	---

経営比較分析表（令和3年度決算）

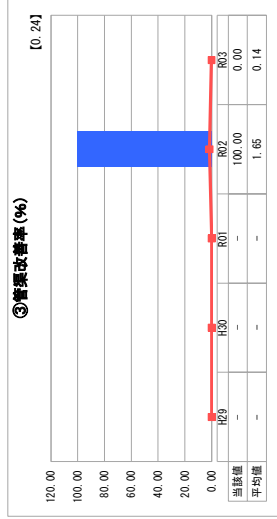
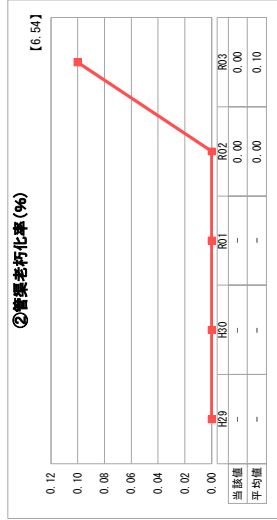
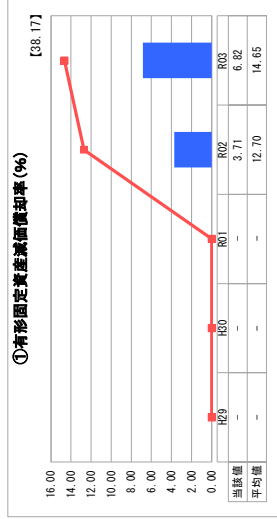
鹿児島県 薩摩川内市	業務名 法適用	業種名 下水道事業	事業名 公共下水道	類似団体区分 Co2	管理者の情報 非設置	人口（人） 93,176	面積（km ² ） 682.92	人口密度（人/km ² ） 136.44
	資金不足比率（%） -	自己資本構成比率（%） 48.52	普及率（%） 10.48	有収率（%） 93.82	1か月20m ³ 当たり家賃料金（円） 3,130	処理区域内人口（人） 9,729	処理区域面積（km ² ） 2.77	処理区域内人口密度（人/km ² ） 3,512.27

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 ①経常収支比率は、前年度より5.5ポイント減となった。全国平均や類似団体平均を下回っているが、使用料収入が少ないため一般会計からの補助金に依存し、経常利益を確保している。
 ②累積欠損金は、100%を下回っているが、前年度より18.85ポイント増となった。全国平均も下回っているが、類似団体平均より上回っている。
 ③流動比率は、平成15年度より供用開始したが一般会計から繰入金を入れることにより、全国平均や類似団体平均と比較して大きく下回っている。
 ④経費回収率は、前年度より14.56ポイント減となった。全国平均や類似団体平均より下回っている。使用料収入で汚水処理費を賄えておらず一般会計補助金に依存している状況であるため、接続推進を図り使用料収入を増やしたい。
 ⑤汚水処理原価は、前年度より33.7円増となった。全国平均や類似団体平均を上回っている。維持管理費の削減や接続率向上により有収水量を増やしたい。
 ⑥施設利用率は、前年度と同じ63.48%であった。全国平均や類似団体平均より上回っており、施設稼働は適切に維持されている。
 ⑦水洗化率は、前年度より0.65ポイント増となった。全国平均と比較して09ポイント、類似団体平均と比べておポイントと上回っており、水洗化が進んでいる状況である。今後更なる接続推進に努めて水洗化率を上げていく必要がある。

2. 老朽化の状況について
 ①有形固定資産減価償却率は、前年度より3.11ポイント増となった。全国平均や類似団体平均を下回っているが、令和2年度から公営企業会計に移行した際、固定資産評価額を経過年数分減したことが要因である。直したうえで減価償却をしたことが要因である。
 ②営業老朽化率は、法定耐用年数を経過した管渠はないため、数値なし。
 ③営業改善率は、今後のストックマネジメント計画に基づき、定期的な点検を実施し腐食の発生した管渠は、管路補修の対応をしていく必要がある。

全体総括

類似団体と比較し「水洗化率」が平均値を下回っており、今後は接続促進等を推進し、類似団体の状況に少しでも近づいていく取り組みを行う必要がある。平成15年度に供用開始しているため、ストックマネジメント計画に基づき、施設の更新等を計画的に実施していく必要がある。施設の更新等についてより明確に把握し、今後の経営計画に組み込み、一般会計からの財政支拂の抑制に努めるとともに、施設・設備及び営業の計画の更新及び整備を行い、計画の事業運営と安定経営に取り組んでいく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「営業老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみを類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

事業名: 公共下水道事業

区分	R4 前々年度 (決算)		R5 前年度 (決算)	R6 本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
	65,000	265,700	379,000	623,900	685,000	532,000	720,700	662,200	568,800	593,800	377,500	352,000	
1. 企業費平準化債													
うち資本費平準化債													
2. 他会計出資金	179,069	136,003	147,553	164,027	141,521	121,558	118,249	104,835	66,879	53,563	4,469		
3. 他会計補助金													
4. 他会計負担金	2,425			12,500		25,000					50		50
5. 他会計借入金													
6. 国(都道府県)補助金	49,895	182,550	341,754	490,900	526,050	408,000	365,050	400,600	281,800	306,800	193,615	180,115	
7. 固定資産売却代金													
8. 工事負担金	10,481	7,591	8,396	4,564	4,664	4,664	8,904	8,904	9,704	5,964	12,201	14,001	
9. その他													
計	306,870	591,844	876,703	1,295,891	1,357,235	1,091,222	1,212,903	1,176,539	927,183	960,127	587,835	546,166	
(A)のうち翌年度へ繰り越													
(B)													
純計 (A)-(B) (C)	306,870	591,844	876,703	1,295,891	1,357,235	1,091,222	1,212,903	1,176,539	927,183	960,127	587,835	546,166	
1. 建設改良費	149,960	501,795	731,000	1,160,800	1,228,100	982,000	1,102,800	1,079,900	867,600	917,600	588,230	549,230	
うち職員給与費													
2. 企業債償還金	267,890	274,933	284,227	294,669	304,885	303,675	310,767	313,282	292,616	292,229	256,429	249,696	
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他													
計	417,850	776,728	1,015,227	1,455,469	1,532,985	1,285,675	1,413,567	1,393,182	1,160,216	1,209,829	844,659	798,926	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	110,980	184,884	138,524	159,578	175,750	194,453	200,664	216,643	233,033	249,702	256,824	252,760	
1. 損益勘定留保資金	121,173	148,836	103,901	100,229	112,351	144,968	134,405	155,698	180,661	194,717	222,064	220,481	
2. 利益剰余金処分額													
3. 繰越工事資金	△ 18,100	18,100											
4. その他	7,907	17,948	34,623	59,349	63,399	49,485	66,259	60,945	52,372	54,985	34,760	32,279	
計	110,980	184,884	138,524	159,578	175,750	194,453	200,664	216,643	233,033	249,702	256,824	252,760	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	3,965,793	3,956,560	4,051,333	4,380,564	4,760,679	4,989,004	5,398,937	5,747,855	6,024,039	6,325,610	6,446,681	6,548,985	

○他会計繰入金 (単位: 千円)

区分	前々年度 (決算)		前年度 (決算)	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
	259,780	295,407	289,192	303,095	324,965	343,406	373,630	374,277	383,020	402,575	413,202	440,855	
収益的収支分													
うち基準内繰入金	214,305	226,425	218,803	248,085	269,976	294,343	314,383	338,609	356,658	376,685	392,813	404,117	
うち基準外繰入金	45,475	68,982	70,389	55,010	54,989	49,063	59,247	35,668	26,362	25,890	20,389	36,738	
資本的収支分	181,494	136,003	146,586	176,527	141,521	146,558	118,249	104,835	66,879	53,563	4,519	50	
うち基準内繰入金	2,425			12,500	25,000	25,000	118,249	104,835	66,879	53,563	50	50	
うち基準外繰入金	179,069	136,003	146,586	164,027	141,521	121,558	118,249	104,835	66,879	53,563	4,469	50	
合計	441,274	431,410	435,778	479,622	466,486	489,964	491,879	479,112	449,899	456,138	417,721	440,905	

原価計算表

供用開始年月日 平成 16 年 3 月 30 日
 処理区域内人口 9,658人(令和4年度)
 計算期間 自令和6年4月 至令和11年3月
 (5年間)

事業名:公共下水道事業

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	118,453	134,293		134,293
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他	2,007	587		587
合 計	120,460	134,880	0	134,880

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
	千円	千円	千円	千円	
管渠費	人件費			0	
	給 料			0	
	諸 手 当			0	
	福 利 費			0	
	修 繕 費			0	
	材 料 費			0	
	路 面 復 旧 費	730	3,116		3,116
	委 託 料	1,590	4,368		4,368
そ の 他	900			0	
小 計	3,220	7,484	0	7,484	
ポンプ場費	人件費			0	
	給 料			0	
	諸 手 当			0	
	福 利 費			0	
	動 力 費	234			0
	修 繕 費	553			0
	材 料 費				0
	薬 品 費				0
委 託 料	2,010			0	
そ の 他	159	16,151	16,493	-342	
小 計	2,956	16,151	16,493	-342	
処理場費	人件費			0	
	給 料			0	
	諸 手 当			0	
	福 利 費			0	
	動 力 費			0	
	修 繕 費	11,616	12,205		12,205
	材 料 費				0
	薬 品 費				0
委 託 料	88,176	105,421		105,421	
そ の 他				0	
小 計	99,792	117,626	0	117,626	
一般管理費	人件費	10,160	10,358		10,358
	給 料				0
	諸 手 当	8,927	13,257		13,257
	福 利 費	3,441			0
	流 域 下 水 道 管 理 運 営 費 負 担 金				0
	委 託 料	14,057			0
そ の 他	3,756	17,799	748	17,051	
小 計	40,341	41,414	748	40,666	
資本費	支 払 利 息	63,374	78,972	78,972	0
減 価 償 却 費	246,580	295,222	295,222	0	
企 業 債 取 扱 諸 費				0	
小 計	309,954	374,194	374,194	0	
合 計 (Y)	456,263	556,869	391,435	165,434	

資 産 維 持 費 (Z)	0
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	165,434

(X)/((Y)+(Z))*100= 0.81

<使用料水準についての説明>

現在の使用料水準では維持管理費を賄えていないため、水洗化率(接続率)の向上を最優先に進める。使用料の改定は、管渠等の整備が完了した段階で検討する。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。